

の教育機能の充実と高齢者の積極的な社会参加——などを具体的に提言している。

このうち、成人までの教育では「自己形成の意欲と能力を育て、社会人として自立を目指すことが眼目」として、子どもたちが正しい勤労観・職業観を身につけるような教育や進学指導に陥らないような進路指導をすべきだと進言している。家庭教育については「過保護、しつけの不足」を指摘、行政側も、親のための家庭教育講座の開設や教育相談体制を整備し、「家庭教育への援助をすべきだ」としている。また高齢期の教育では、多様な学習やスポーツの機会を提供するとともに、社会や家庭が高齢者に「敬愛の念」をもつような教育の必要性を指摘している。

生涯教育についての中教審の審議は、さる52年6月、当時の海部文相が「当面する文教行政の課題に対応するための施策について」として、第11期中教審に諮問したのを受けたものである。その後、第12期中教審に引き継がれ、「生涯教育に関する小委員会」が中心となって討議をすすめてきた。

今後さらに討議を重ね、6月ごろ文相に正式に答申する見込みである。

### ＜資料3＞ 中央教育審議会答申「生涯教育 について」（昭56. 6. 11）をめ ぐる論評

#### （1）「公明新聞」6月12日

#### 社会人に大学開放を

##### 単位互換など強調

生涯教育の進め方について審議してきた第12期中央教育審議会（会長・高村象平慶大名誉教授）は11日、東京・港区のホテルオークラで総会を開き、「生涯教育について」と題する答申をまとめ田中文相に提出した。

答申は3月の中間報告とはほぼ同じ内容。基本的な考え方として、自己の充実・啓発や生活向上のため生涯学習の機会がますます要請されているとの基調に立ち、学歴偏重の社会風潮を改めるためにも、自己向上努力を尊び、それを正当に評価する学習社会を目指すべきと強調。このため、①公開講座の促進など社会人への大学開放の推進②子供の自発性を育てる家庭教育の充実③生涯教育センターの整備④勤労者のための教育休暇制度の検討——などを今後の課題として挙げている。

生涯教育については、52年、海部文相（当時）が第11期中教審に諮問したもので、

80年代の教育行政の主要課題として、5年越しの審議が進められていた。

答申の特徴は、生涯教育の柱として家庭、学校、社会の各教育機能の総合的整備・充実を掲げて、ライフステージを「成人するまでの時期」、「成人期」、「高齢期」の3期に分け、それぞれに対応した各教育機能の役割を指摘したこと。

とくに注目されるのは、学習意欲の大きい社会人への大学教育の開放を積極的に打ち出した点で、学士入学の拡大、放送大学、昼夜開講制の拡充、他大学との単位互換、社会経験を考慮した入試制度、公開講座の拡充などを求めている。その結果、勤労者の学習のための教育休暇制度についても、中間報告にあった「将来の検討課題」の字句を削除、積極的な検討を求めている。

また、スポーツ、文化など社会的で多様な学習要求にこたえる必要から、体育館、図書館など社会教育施設の整備、充実と「夜間開放」など施設の弾力的運営を求める一方、総合的な社会教育施設として「生涯教育センター」を整備する必要があるとしている。

「成人するまでの時期」では、幼少時の自発的学習意欲が、生涯教育の基礎になるとの視点から、家庭教育の充実を強調、家庭教育学級の拡充など行政の家庭教育へのかかわりを強く求めている。また「高齢期」では、高齢化社会を控え、異世代との接触など高齢者の社会参加の促進が必要としている。

## (2) 「赤旗」6月12日

### 社会人に大学開放を

「生涯教育」をすすめるために教育体系を整備することを検討してきた第12期中央教育審議会(高村象平会長)は11日、東京・港区のホテルオークラで総会を開き、「生涯教育について」の答申をまとめ田中文相に提出しました。

答申は3月の中間報告とほぼ同じ内容。基本的な考え方として、自己の充実・啓発や生活向上のため生涯学習の機会がますます要請されているとの基調に立ち、学歴偏重の社会風潮を改めるためにも、自己向上努力を導び、それを正当に評価する学習社会をめざすべきと強調、このため、①公開講座の促進など社会人への大学開放の推進②子どもの自発性を育てる家庭教育の充実③生涯センターの整備④勤労者のための教育休暇の検討——など今後の課題としてあげています。

生涯教育は1977年6月、海部文相(当時)が第11期中教審に諮問して以来、4年にわたって検討されてきました。

答申の特徴は、生涯教育の柱として家庭、学校、社会の各教育機能の総合的整備・充実を掲げて「成人するまでの時期」、「成人期」、「高齢期」の3期に分け、それぞれ

に対応した各教育機能の役割を指摘したこと。

とくに注目されるのは、学習意欲の大きい社会人への大学教育の開放を積極的に打ち出した点で、学士入学の拡大、放送大学、昼夜開講制の拡充、他大学との単位互換、社会経験を考慮した入試制度、公開講座の拡充などを求めています。その結果、勤労者の学習のための教育休暇制度についても、中間報告にあった「将来の検討課題」の字句を削除、積極的な検討を求めています。

また、スポーツ、文化など社会的で多様な学習要求にこたえる必要から、体育館、図書館など社会教育施設の整備、充実と「夜間開放」など施設の弾力的運営を求める一方、総合的な社会教育施設として「生涯教育センター」を整備する必要があるとしています。

「成人するまでの時期」では、幼少時の自発的学習意欲が、生涯教育の基礎になるとの視点から、家庭教育の充実を強調、家庭教育学級の拡充など行政の家庭教育へのかかわりを強く求めています。また「高齢期」では、高齢化社会を控え、異世代との接触など高齢者の社会参加の促進が必要としています。

答申はこれまでの行政施策を生涯教育の立場からまとめたもの。本来しなければならぬ非行問題など学校教育を充実することや社会教育施設の整備、充実などの行政課題をあいまいにし、逆に生涯教育の名のもとに学校教育の多様化などを打ち出している点で問題です。

### （3）「毎日新聞」6月13日

#### 学習社会を実現させるには（社説）

社会に出て、自覚と意欲が高まったとき学ぶ機会が与えられれば、それに越したことはない。一つ一つが身につくだろうし、むしろ教育の理想的な姿といえよう。

実際のところ、主婦やサラリーマン、年配層の間でも、改めて学習したいという要望が年々、急ピッチで高まっている。ますます複雑化する社会に生きるためには、それに応じた勉強がふえるし、また、物質的な豊かさや寿命の延びで、学習によって精神的豊かさ、生きがいを求める人も少なくない。

その意味で、今回の中央教育審議会ですべてまとめられた「生涯教育について」の答申は、時宜にかなったものといえる。生涯教育への取り組みについて、そのポイントを各個人の学習意欲の盛り上げに置き、それぞれ充実した人生を送れるよう学習を助けるため、教育制度全体の再構築を基本理念として強調している点は注目されてよい。

今日の学校教育制度のワクにとらわれず、一度社会に出てからも、自由に学ぶことができ、その身につけた結果が世間にも評価される社会の到来は、もっとも望ましい

姿である。そうなれば昨今のゆがんだ学歴偏重の風潮も弱まり、学校教育がかかえる諸問題も解消するだろう。

だが、こうした社会の実現には、社会人への学校教育の開放、地域ごとの社会教育の充実などは欠かせない。とくに大学でいえば、設置が本決まりとなった放送大学は大きな刺激剤になると期待されているが、社会人学生に対して、国公立大がどこまで柔軟な対応を示すことができるか、十分見守りたい。

また社会教育の分野も施策の上で、抜本的な見直しが必要になってくる。各地域ごとに専門の分野の指導者の確保、処遇も大切だ。答申も触れているように退職者の活用も一つの方法であろう。

さらに答申は勤労者の教育・学習をより進めるため「教育休暇制度」の検討も挙げている。この実現には、何よりも企業など雇用側の協力が必要であり、今後の重要課題の一つである。

#### (4) 「日本教育新聞」6月15日

### 向上努力が評価される学習社会に

#### 学歴偏重風潮を是正

##### 高等教育弾力化など提言

生涯教育のあり方を審議してきた第11期中央教育審議会(高村象平会長)は11日、都内のホテルで総会を開き「生涯教育について」田中文相に答申した。答申は、学歴偏重の社会的風潮を改め、各人の生涯を通ずる自己向上の努力を正当に評価する社会を目指すことの必要性を強調。そのための条件整備として①生涯教育センターの設置②学習情報センター的機能の充実③学校教育の成人への開放④高等教育の柔軟化——などを提言する中で、生涯教育の基本的な方向を示している。

#### 中教審が「生涯教育について」答申

中教審は昭和52年6月、海部文相(当時)から「当面する文教の課題に対応するための施策について」の諮問を受け、総合的な課題として「生涯教育」に関することを取り上げた。

生涯教育については、すでに46年6月の中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」で、生涯教育の観点から全教育体系を総合的に整備することについてさらに検討を加えることが今後の重要な課題であると指摘している。

その後、中教審が改めてこの問題を取り上げたのは、複雑に変化する社会環境の下で、各世代の人々が各自の生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性・能力を伸ばし、充実した生活を享受できるように、生涯教育の考え方に立って社会の諸教育機能を総合的に整備・充実することが、今日ますます重要な課題となりつつあると判断したことによる。

53年９月に生涯教育小委を設けるなどして審議を重ねてきた中教審は、今年３月「生涯教育について」の小委報告を総会で了承のうえ公表、広く各方面から寄せられた意見などを参考にしてさらに審議を重ね、今回の答申に至った。

答申は小委報告に若干の修正を加えただけで、ほとんど変化はない。答申は「我が国における生涯教育の意義」と「我が国の生涯教育に関する状況と今後の課題」にふれたあと①成人するまでの教育②成人期の教育③高齢期の教育——のライフ・ステージ別に家庭、学校、社会を通じての教育的課題を明らかにするとともに、必要な施策についての提言を示している。

「生涯教育の意義」では「過度の受験競争などをもたらしている学歴偏重の社会的風潮をも改め、広く社会全体が生涯教育の考え方に立って、各人の生涯を通じる自己向上の努力を尊び、それを正当に評価する学習社会を目指すことが望まれることを特に強調。

「今後の課題」では、教育機能の領域別の課題として①家庭の教育機能の充実②高等教育の制度や運用方法の一層の弾力化・柔軟化、社会教育全般の充実をあげ、学習のための条件整備の課題として①個人学習を容易ならしめるための学習情報提供・相談体制の充実②民間を含めた生涯教育関係機関の連携・協力の促進③生涯教育の必要性について国民の理解を深める努力——を指摘している。

ライフ・ステージ別の教育課題のうち「成人するまでの教育」では、学校教育における社会教育諸機能の活用や、社会教育関係者の学校への情報提供・協力、子どもの社会参加に対する学校での積極的評価や家庭の理解・協力を図るなど家庭・学校・社会の三者の連携・協力を促進することの必要性を強調。

また「成人期の教育」では、大学等の開放の成否は、窮極のところ、学校関係者の意識と姿勢にかかわり、その努力が期待されることや、勤労者の多様な自発的学習を企業等が生涯教育の観点から奨励し、援助していく姿勢が期待されることなどを提言している。

さらに「高齢期の教育」では、高齢者の経験や能力を社会的に正しく評価し、その積極的な社会参加を期待し、これを支援することの必要性を述べるとともに「国民一人ひとりが高齢期をひかえて、その生き方を自ら考え、それに備えることが必要」としている。